

Ⅰ 6-3 認定対象機械器具等と表示

消防用設備等又はこれらの部分である機械器具に係る設備等技術基準の全部又は一部に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した法人の認定を受け、認定の表示がされているものにあつては、設置検査時において当該設備等技術基準に適合するものとみなすとされている。

法人の名称	認定を行う消防用設備等又はこれらの部分である機械器具	認定を行ったものに付する表示の様式
一般財団法人 日本消防設備 安全センター	1 屋内消火栓及び連結送水管の放水口 2 合成樹脂製の管及び管継手 3 ポンプを用いる加圧送水装置 4 加圧送水装置の制御盤 5 総合操作盤 6 噴射ヘッド 7 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備（以下「不活性ガス消火設備等」という。）の音響警報装置 8 不活性ガス消火設備等の容器弁及び安全装置並びに破壊板 9 放出弁 10 不活性ガス消火設備等の選択弁 11 不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤 12 移動式の不活性ガス消火設備等のホース、ノズル、ノズル開閉弁及びホースリール 13 定圧作動装置 14 火災通報装置 15 避難はしご 16 すべり台 17 避難ロープ 18 救助袋 19 開放型散水ヘッド 20 パッケージ型消火設備 21 中輝度蓄光式誘導標識及び高輝度蓄光式誘導標識 22 金属製管継手及びバルブ類 23 圧力水槽方式の加圧送水装置 24 パッケージ型自動消火設備 25 スプリンクラー設備、連結散水設備及び連結送水管に使用される送水口 26 不活性ガス消火設備の閉止弁	1  外環と内環の径の比率は5:3 2 ショウボウチョウトウロク F E S C ニンテイ

一般社団法人 電線総合技術 センター	電線(消防法施行規則第12条第1項第4号ホ (ロ)ただし書に規定する電線及び同項第5 号ロただし書に規定する電線をいう。)	1  2 トウロクニンテイキカンJCT ニンテイ
一般社団法人 全国避難設備 工業会	避難器具用ハッチ	 外環の径は27mm
一般社団法人 日本電気協会	1 キュービクル式非常電源専用受電設備 2 低圧で受電する非常電源専用受電設備の 配電盤及び分電盤 3 蓄電池設備 4 誘導灯 5 燃料電池設備	
日本消防検定 協会	1 自動火災報知設備の地区音響装置 2 非常警報設備の非常ベル及び自動式 サイレン 3 非常警報設備の放送設備 4 パッケージ型自動消火設備 5 総合操作盤 6 放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー 設備 7 屋内消火栓設備等(屋内消火栓設備、ス プリンクラー設備、泡消火設備、屋外消火 栓設備及び連結送水管)の簡易操作型放水 用設備、消火栓弁、ノズル及び消防用ホー スと結合金具の装着部 8 特定駐車場用泡消火設備の閉鎖型泡水溶 液ヘッド、開放型泡水溶液ヘッド及び感知 継手	
一般社団法人 日本内燃力発 電設備協会	自家発電設備(消防法施行規則第12条第1項 第4号ロに規定する自家発電設備をいう。)	 外環の径は18mm、内環 の径は11.25mm 認定マークの色は黒

一般社団法人 日本消防防災 電気エネルギー 標識工業会	電気エネルギーにより光を発する誘導標識	1  2 ショウボウチョウトウロク J E S A シンテイ
--------------------------------------	---------------------	--